

地域の身近な相談相手

お困りごとは 民生委員・児童委員へ

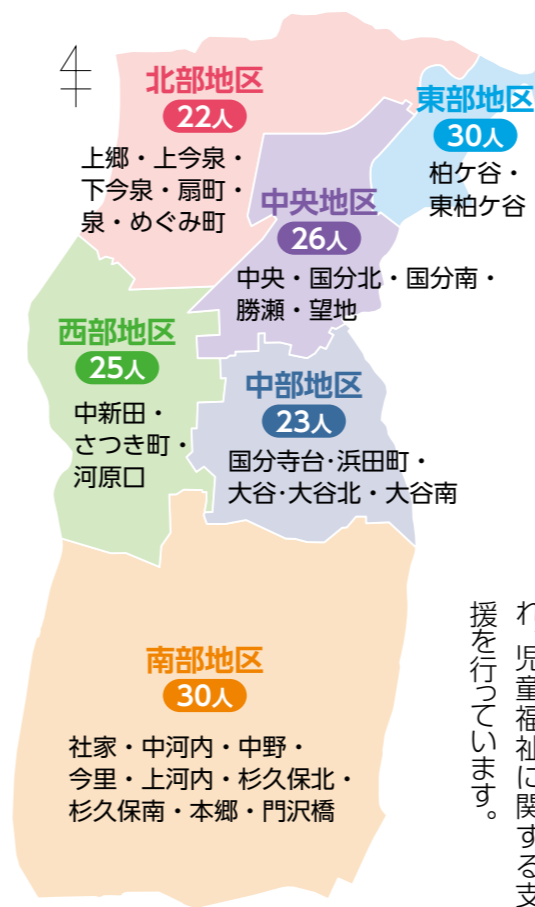
圏福祉政策課 ☎(235)4820

「民生委員・児童委員」(以下、民生委員)は厚生労働大臣から委嘱された特別職の地方公務員です。地域の身近な相談相手として生活上のさまざまな相談に応じ、関係機関へつなぎます。

144人の民生委員と12人の主任児童委員が、市内6地区で地域の特性に合わせてさまざまな活動を行っています。

民生委員は各地区内の担当区域で児童委員を兼ねて地域の困りごとの支援を、主任児童委員は各地区に2人ずつ配置され、児童福祉に関する支援を行っています。

活動
156人の委員が



地域住民の相談相手

民生委員には民生委員法による守秘義務があり、活動上で得た個人情報厳守します。生活上の困りごとは民生委員に相談してください。担当の民生委員を知りたいときは福祉政策課へお問い合わせください。

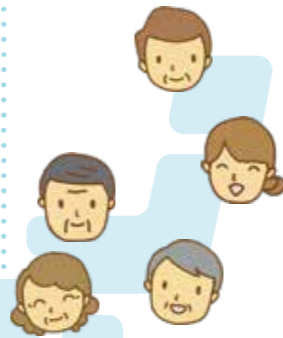
相談例

- 高齢の1人暮らしが不安で、話し相手がほしい
- 福祉サービスの内容を知りたい
- 子育てに悩んでいる
- 周りに困っている人がいるが、手助けの方法が分からない



ことし12月に「一斉改選」

全国で活動している約23万人の民生委員が、ことし12月1日(木)に一斉改選されます。任期は3年間です。



民生委員、主任児童委員になりませんか

民生委員、主任児童委員の活動に興味がある方は福祉政策課へお問い合わせください。

民生委員・児童委員の情報を発信

広報紙「ふれあい」や、神奈川県民生委員児童委員協議会ホームページの「海老名市からのお知らせ」ページで随時情報を発信しています。



掲載ページ

活動内容は?

主任児童委員に聞きました

子どもの見守りが中心

主任児童委員は0歳～18歳までの子どもや妊婦、子育て世帯を対象に活動しています。学校・関係機関をつなぐ連絡役や、安全パトロール・あいさつ運動を通して小・中学生の見守り役を担います。ほかにも民生委員と一緒に小学校で昔遊びを教えたり、課外活動のお手伝いをしたりしています。



抱え込まずに、私たちに頼って

赤ちゃん訪問で会ったお子さんを小学校の入学式で見た時は、成長を感じられて嬉しく思いました。子どもの事情を考えられる人が多くなれば、助け合える地域づくりにつながると思っています。

自分で調べれば答えがでる時代かもしれませんが、悩みがある時は人に話を聞いてもらうだけでもだいぶ楽になります。困ったときは1人で抱え込まず、私たちにぜひ頼ってください。



南部地区担当
大島千佳さん

市と連携した子育て支援

4カ月健診や移動サロンの手伝いをする中で、子育ての悩みや不安を聞くことがあります。必要に応じて市と連携し、地域で安心して子育てができるよう支援しています。

活動内容は?

民生委員に聞きました

活動の中心は地域の見守り

地域の皆さんの身近な支援者として1人暮らしの高齢者宅へ定期的に訪問したり、本人や周りの方からの相談を受けたり、地域の見守り活動をしています。「お変わりありませんか」とこちらから声を掛けるだけでなく、「お体の具合はどうか」と相手から話を引き出せる質問をするよう心掛けています。



中部地区副会長・大谷担当
佐藤隆治さん

私の担当地区では住民同士のつながりを深めるために、地区社協と連携して茶話会を開いています。今はコロナ禍で中止していますが、いつもは公民館に30人ほどが集まり楽しく交流しています。こうした環境づくりも役割の一つです。

ときには専門機関と問題解決

「生活費をどうしよう」「介護に疲れた」「学校でいじめられている」など、民生委員にはさまざまな困りごとの相談が寄せられます。こういうときは行政や専門機関と連携しながら問題解決をしています。

相談はお気軽に

見守り活動を続けていく中で信頼関係ができ、初めの頃よりもよく話しかけてくれるようになったり、相手からあいさつをしてくれたり日々に元気になる姿を見られたときにやりがいを感じます。

まずは民生委員が地域に必ずいるということを知ってほしいです。そして、1人で悩まずに相談してください。高齢者だけでなく、障がいのある方や子育て世帯の方などどなたでも結構です。お気軽にご相談ください。

